

新たな都市計画の決定について



役場周辺の小滝海岸松林地
区において、建築物の建築や樹
木の伐採などについて規制する
風致地区、特別緑地保全地区及
び用途制限を一部緩和する特別
用途地区(以下「風致地区等」と
いう)の決定にあたり、区域等
を定める都市計画原案及び必要
な規制等を定める条例(素案)を
作成しましたので、次のとおり、
町民の皆さんの意見を募集する
とともに、説明会を開催します。

【条例(素案)について】

- ▼概要 自治基本条例に基づき、大磯町風致地区条例(素案)及び大磯町特別用途地区建築条例(素案)パブリックコメントを行い、意見をいただくものです。
- ▼意見募集期間 5月1日(木)～5月30日(金)(通常勤務時間)
- ▼閲覧場所 町民情報コーナー(本庁舎及び国府支所)、本庁舎2階都市計画課、町ホームページ
- ▼意見の提出方法 任意様式ですが、住所、氏名、連絡先、意見のある条例名を明記の上、上記と同様の方法で提出。電話・口頭での受付は行いません。

【都市計画原案について】

- ▼概要 まちづくり条例に基づき、風致地区等の都市計画原案の縦覧を行い、意見書の提出を受付するものです。
- ▼縦覧期間 5月1日(木)～5月28日(水)(通常勤務時間)
- ▼縦覧場所 町民情報コーナー(本庁舎及び国府支所)、本庁舎2階都市計画課、町ホームページ
- ▼意見書の提出方法 定められた様式により、都市計画課へ持参、郵送、FAX、Eメール(toshi-kei@town.oiso.kana.gawajp)へ提出。電話・口頭での受付は行いません。

【説明会の開催について】

- 都市計画原案及び条例(素案)について、説明会を開催します。
- ▼とき 5月18日(日)15時～
- ▼ところ 本庁舎4階第1会議室

問 都市計画課 ☎内線243

障がい福祉計画策定委員を募集

- 町では、「障がい者福祉計画」の見直しとその実施計画となる「第4期障害福祉計画」の策定にあたり策定委員会を設置します。町民の代表としてこの委員会に参加し、計画づくりをしていただける方を募集します。
- ▼応募資格 町内に住所を有する20歳以上の方(平成26年3月31日現在)
- ▼募集人員 2名
- ▼任期 平成27年3月末まで
- ▼会議開催 平日に年4回程度
- ▼報酬 1回6,500円
- ▼応募方法 所定の応募用紙に必要事項及び、現在の障害者支援に対するご意見、今後の課題等を800字以内で記入し、持参、郵送、ファックス又はe-mailで提出してください。

※応募用紙は、障害福祉センター、役場福祉課(保健センター)及び国府支所においてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▼応募先(郵送) 〒259-0011 大磯町国府本郷1-196 障害福祉センター

☎ oushou-fukushi@town.oiso.kana.gawajp FAX (73) 1285

▼結果通知 6月上旬まで

問 障害福祉センター ☎(73) 4530

高齢者福祉計画策定等委員を募集

- 町では、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる高齢社会を見据えた仕組みづくりを目指し、超高齢社会を乗り切るために平成27年4月からの「第6期大磯町高齢者福祉計画(介護保険事業計画)」を策定します。
- 現在の計画を見直し、平成27年度から29年度に推進すべき各種施策を盛り込んだ次期計画を策定するため、策定委員を設置します。
- また、次期計画に町民の意見を反映するため、委員として策定委員会に参加いただける方を募集します。
- ▼応募資格 町内に住所を有する20歳以上の方(平成26年3月31日現在)
- ▼募集人員 2名
- ▼任期 平成29年3月末まで

※応募用紙は、役場福祉課(保健センター)及び国府支所においてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▼応募先(郵送) 〒255-1855 福祉課 高齢福祉係

☎ oushou-kourei@town.oiso.kana.gawajp FAX (61) 6002

▼結果通知 6月上旬まで

問 福祉課 ☎302・315

特設人権相談を行います

人権擁護委員が
左記の相談に応じます。

- ▼とき 6月1日(木) 午後1時～4時
- ▼ところ 福祉センターさざれ石
- ▼相談内容
 - ・児童、生徒のいじめ、体罰の問題など
 - ・家庭内や隣近所のことなどで困ったこと、悩み(ことなど)
 - ・名誉き損、セクハラ、プライバシーの侵害など

※個人の秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。



問 町民課 ☎内線237